「人の和・クラブの和」 会長 川口 義弘



THE WEEKLY REPORT 2009~2010

TAKIKAWA ROTARY CLUB

本日は 第2667回 例会 プログラム 輸血の検査はこんな事をやってます No. 2518 5月27日(木)

第2666回 例会報告

会長挨拶・報告



門野署長様 大変お忙しい中 おいで頂き心より御礼申し上げ ます。実は、5月の連休明けよ り連日法人会等の総会が続きー 番お忙しい時でございます。し

番お忙しい時でございます。しかもロータリークラブで卓話していただく 税務署長様は初めてと言う事で重ねて感謝申し上げます。

本日、地区大会の記念誌が皆様に配布されています。大会が終わって半年、コツコツと作業していただいた部会の皆様に感謝申し上げます。非常に良い紙質で質感といい見やすい報告書になっております。

さて先週の田口R | 会長代理を迎えての 観桜会は、成功で終えることが出来ました。

最後までとてもお喜びでお帰りいただいたとの事です。今頃は、カナダのバンクーバー近郊のビクトリアで盛岡市民訪問団団長としてご活躍でしょうが、いつまでもお元気でご活躍されることを願うばかりでございます。

ざいます。 5月22日(土)砂川ロータリークラブ 40周年ご出席の程よろしくお願いいたし ます。スポンサークラブとして沢山のメン バーでお祝いしたいと思います。詳しくは 竹田幹事より申し上げます。

最後に情報を一つ。西井会員の空知自動車学校が国学院短大で、この4月よりレストランを経営しています。今まで学内のレストランで食事をされる学生さんが非常に少なかったので今度は本格的な味で2年間の学生生活に潤いを与えるために儲けを度外視して経営との事です。学生だけでなく一般の方も入れますので是非ランチ等にご利用下さい。

幹事報告



1. 赤平R C より 6 月のプログラム・砂川R C より会報が届いています。

2.今週、22日(土)砂川 RCIM40周年記念式典と

なっております。登録者の方はお忘れのな

次週以降の予定

6月3日(木) ゲスト卓話

6月10日(木) 一年を省みて(夜間例会)

6月17日(木)休 会

2010年 5月20日(木)

いようご出席下さい。バスの出発時間は、 スエヒロ前午後1時45分発です。時間厳 守でお集まり下さい。

3.緑の羽根募金の協力のお願いが来ております。各テーブルに募金箱を廻しますのでよろしくお願いいたします。

委員会報告



親睦活動委員会 宮崎委員長

親睦活動委員会最後の例会 のご案内です。

-年を省みて例会が6月10日(木)18:00から滝川

ホテル三浦華園で行います。 多くの方のご出席をお待ちしております。



次年度総務委員会 佐藤委員長

本日配布した次年度の会員 名簿の作成にあたり皆様の最 新の会員情報を変更になって いる方のみ記入していただき

6月5日までに事務局に返送お願いいたします。

|先||週||の||プ||ロ||グ||ラ||ム|

《国際奉仕委員会担当例会》



坂本国際奉仕委員長挨拶

こんにちは、国際奉仕委員会の坂本です。ロータリーの会員の皆様は経営者か経営の中枢におられる方であります。 税金とうまく付き合っていく

のと行かないでは経営に大きな差が生じると感じている方も多いと思います。一般に 税務訴訟というと裁判を思い浮かべるかも しれませんが、税務署の処分に対していき なり裁判を起こすことはできません。

まず、税務署への不服申し立て、次いで 国税不服審判所への審査請求をし、それで も納得できない場合に裁判ということにな ります。

本日は、皆さんに不服審判所を利用しましょうというお話ではありません。審判事例が実務に及ぼす影響は大きい訳ですからその実例をお聞きいただき、日々の業務に生かしていただくのが本日の趣旨であります。

ゲスト卓話

テーマ(知って役立つ国税不服審判例)



門野清則(もんの きよのり) 講師略歴

昭和 2 8 年生 5 6 歳 宗谷管内中頓別町 出身 昭和 4 7 年 札幌国税局採用 平成 1 5 年 7 月~平成 1 7 年

7月札幌国税不服審判所 国税副審判官平成17年7月~平成19年7月旭川東税務署 副署長

平成19年7月~平成21年7月国税局事務管理課長

平成21年7月~滝川税務署長

ご紹介いただきました、滝川税務署の門野でございます。皆様には日頃から法人会活動・関税会活動いろいろな活動を通じまして滝川税務署の円滑な運営に多大なご協力とご理解を頂いていることに対しましてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。裁決事例

○医療費控除

- ・介護保険法に基づく居宅サービスに医療系サービスが伴わない場合、その居宅サービスの対価は、医療費控除の対象とならない。
- ・近視用コンタクトレンズ及び乱視用メガネの購入費用は、医療費控除の対象となる医療費に該当しない。
- ・糖尿病患者者の自宅における食事療法 のための食事代は、医療費控除の対象にな らない

○雑損控除

- ・請求人が代表取締役である法人の従業 員が、請求人の定期預金の一部を払い戻し、 費消したことは横領に当たらず、その損害 は雑損控除の対象となる損失に該当しない
- ・アスベストの除去費用は、人為による 異常な災害とみることはできない。
- ・マンション工事業者による隣接土地の 掘削と集中豪雨が原因で生じた居宅に係る 災害損失について雑損控除を適用した。

この様な事例がホームページに載っていますので何か参考にしていただければとおもいます。税務署長の諸具に対してこう言

う異議申し立て審査請求・訴訟という事で、 出来ますと話をさせていただきましたが、 滝川税務署長として当然異議申し立て審査 請求のないように一生懸命やっております。

職員もよくよく納税者の皆様によく説明をして納得してもらいなさいということで、皆様でもし万が一、税務署の調査や窓口で納得のいかない事がございましたら担当者か担当の統括官に話をしてよくよく聞いていただきたいと思います。

是非納得したところで申告・納税していただきたいと思います。

それと一つだけお願いがございます。 どこでもお願いをしているのですが、eー Tax電子申告の方よろしくお願いいたし ます。

$\exists \exists \exists \exists B O X$

吉田 正治会員

近藤家の葬儀にお手伝いをいただき有り難う ございました。

中島 健会員

地区大会実行委員会において、決算書の承認 を得、素晴らしい記念誌も出来上がりました。 実行委員会解散にあたり、皆さんに厚くお礼 申し上げます。

川原 弘嗣会員

皆様のお陰により、滝川ほほえみ工房新施設 が完成しました。今後ともご支援ご協力宜し くお願い申し上げます。

北川 文夫会員

結婚記念日にお花をいただき有り難うござい ます。

向井 辰巳会員

結婚記念日にお祝いをいただいて。

西井 勝明会員

川口会長さん、ご紹介ありがとうございました。 安くておいしく量は大目で頑張ります。

坂本 和繁会員

担当例会を終えて。

会長/川口 **義弘** 幹事/**竹田 行宏** 編集/クラブ会報委員会

電子メール info@rotary.gr.jp ホームページ http://www.rotary.gr.jp/ 例会日 ●毎週木曜日 PM 0:30 例会場 ● ホテルスエヒロ 事務局 ● ホテルスエヒロ 7 F 〒073-0032 滝川市明神町 2 丁

ホテルスエピロ イト 〒073-0032 滝川市明神町2丁目2-16 TEL (0125)22-3344 FAX (0125)24-2755



クラス会報は再生紙を使用しています。